

令和 8 年度 小樽市職員採用試験実施要領

(土木技術・建築技術・機械技術経験者 (41 歳以上 55 歳以下))

1. 主な職務内容及び配属先

職 種	主な職務内容と配属先
土 木 技 術	産業港湾部や建設部、水道局など土木関係職場に配属され、土木工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの業務に従事します。
建 築 技 術	建設部など建築関係職場に配属され、建築工事の設計や施工監理、都市計画、建築基準法による許可・認可、まちづくり（景観）、空き家対策などの業務に従事します。
機 械 技 術	建設部など建築関係職場に配属され、衛生、空調等の設備の設計や施工監理などの業務に従事します。

2. 採用予定日、採用予定者数及び受験資格

受 験 資 格			下記の要件を満たす方で、採用時まで小樽市内に居住が可能な方	
採用職種	採 用 予定者数	採 用 予定日	要 件	
			生年月日	職務経験
土木技術	若干名	令和 9 年 4 月 1 日	昭和 4 6 年 4 月 2 日 から 昭和 6 1 年 4 月 1 日 まで に生まれた 方	令和 3 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 3 1 日までの期間において、民間企業等にて (土木技術) 土木技術者 (建築技術) 建築技術者 (機械技術) 建築設備技術者 としての職務経歴が通算で 3 年以上ある方 (※会社員、公務員、団体職員として、1 週間につき 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続した期間とし、当該期間が複数ある場合は通算します。)
建築技術	若干名			
機械技術	若干名			

- 採用予定者数及び採用予定日については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 受験資格を満たしているか事前に書類審査を実施します。
- 最終合格後、職務経験期間及び職務内容の確認のため、勤務先の発行する職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間及び職務内容等が確認できない場合は、合格を取り消します。
- 職務経験期間において、連続 1 か月以上の休業（産前・産後休暇及び育児休業を除く。）があった場合、その期間は除算します。
- 国籍は問いませんが、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。また、日本国籍を有しない方は、公権力を行使する業務又は公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- 地方公務員法第 16 条の各号（下記）に該当する方は受験できません。
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- 2 小樽市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込期間、申込み及び受検方法、試験日程、会場、内容など

(1) 申込期間

令和8年8月1日（土）午前9時から 令和8年8月17日（月）午後5時まで

(2) 申込み

申込みは、インターネットでのみ受け付けています。

受付期間内に「小樽市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、お申込みをしてください。

手順	申込方法	注意事項
①	電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。 設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.otaru.lg.jp @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 受付期間内に小樽市ホームページから「小樽市職員採用試験申込フォーム」(https://logoform.jp/form/fqKj/1679414)にアクセスして、申込みをしてください。	電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。  QRコード インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。
②	必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※（<u>ファイル名等は下記を参照</u>）及び<u>職務経歴書</u>を添付した上で、送信ボタンを押してください。	※申込み前6か月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付。
③	正常に申し込みされた場合は、送信完了画面に切り替わります。 その後、入力したアドレス宛てに申込完了のメールを送信します。 申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。	申込み後1日以上経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。
その他	・ 申込みに当たり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・ 申込み後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押してください。 ・ ブラウザはGoogleChrome、MicrosoftEdge、safari、MozillaFirefox（いずれも最新版）を推奨しています。 ・ インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。	

※入力フォームの指示に従い、「顔写真」の画像データはjpgで、職務経歴書はPDFデータで添付してください。

※添付資料のファイル名は下記内容としてください。

職種＋生年月日＋氏名＋顔写真（例：土木技術 20041201 小樽太郎顔写真.jpg）

職種＋生年月日＋氏名＋職務経歴書（例：土木技術 20041201 小樽太郎職務経歴書.pdf）

(3) 受検方法

流れ	受検方法	注意事項
①	申込者の登録したアドレス宛てにSPI3検査の受検依頼メールを送信します。（8月20日予定）	メールが届かない場合は、8月24日（月）の午後5時までにお問い合わせください。
②	受検依頼メールを受信後、受信したメールから、テストセンター受検日時を予約してください。 リアル会場又はオンライン会場のどちらか選択してください。	【リアル会場】 全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督の下受検する会場 【オンライン会場】

③	自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。	自宅等でパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場
④	【リアル会場】 性格検査完了時に、画面上に表示された受検票を印刷するか内容のメモを取り、予約した日時にテストセンターへ行き能力検査を受検してください。 【オンライン会場】 自宅等で、本人認証・有人監督の下、パソコンで能力検査を受検してください。	受検時期によっては、会場が大変混雑するため、受検依頼メール受信後すぐに会場空席状況を確認してください。 受検の流れや持ち物、パソコンやスマートフォンの推奨環境等を、SPI3ホームページ(https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/)にて必ず事前に御確認ください。 インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受検者の負担となります。

- 区分Cで申込みをされた方については、書類審査後に受検依頼メールを送信します。1次試験の日程については、受検依頼メールを御確認ください。

(4) 試験日程、会場、内容

第1次試験	日 時	令和8年8月21日（金）から令和8年9月11日（金）まで
	会 場	受検者が予約したテストセンター又は自宅等でパソコンを利用したオンライン会場
	試験内容	SPI3
第2次試験	日 時	令和8年10月中旬（予定） ※参集日時は第1次試験合格者に別途お知らせします。
	会 場	小樽市役所（小樽市花園2丁目12番1号）（※1）
	試験内容	面接試験（※2）
最 終 合 格 発 表		令和8年10月下旬（予定）

- ※1 試験日程、会場、内容及び実施方法を変更する場合があります。その際は、小樽市ホームページ等にてお知らせいたします。
- ※2 面接試験は、同じ日に第1次面接、第2次面接の2回実施する予定です。
参集時間から試験終了まで約2時間程度を予定しています。

4. 注意事項

- 試験日時が変更となった場合は、小樽市のホームページにてお知らせいたします。
- 入力内容に虚偽があると判明した場合又は不正があった場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。
- 第2次試験当日は自家用車での来場は御遠慮ください（受験者用の駐車場はありません）。
- 試験において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、小樽市個人情報保護法施行条例（令和4年12月27日条例第25号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

5. 勤務条件、給与等（令和8年4月1日現在）

- (1) 勤務条件 原則として、午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までは休憩時間、1日当たり7時間45分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります。）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時

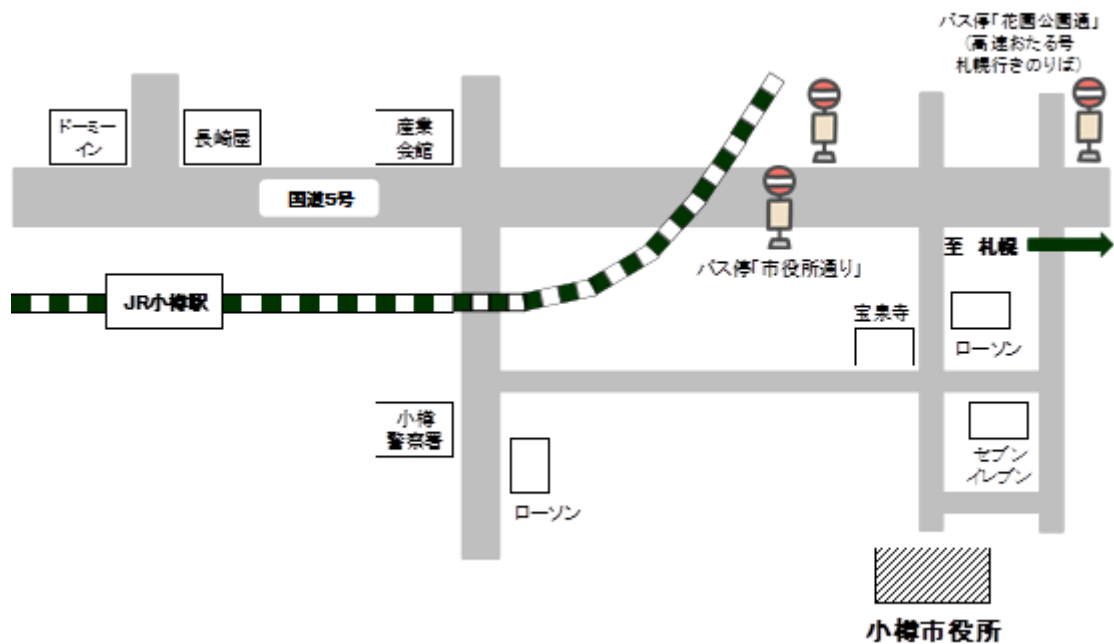
(2) 休 暇 1 年度で 20 日の年次有給休暇（採用初年度は採用時期により一定の割落としがあります。）のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。

(3) 初 任 給 採用される方の年齢や最終学歴及び職務経験年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引下げとなることもあります。

区分	初任給	その他の手当
大 学 卒	2 3 2, 0 0 0円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、 期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手 当、時間外勤務手当等が支給されます。
短 大 卒	2 1 6, 5 0 0円	
高 校 卒	2 0 0, 3 0 0円	

6. 第2次試験会場案内図

J R小樽駅より徒歩13分、中央バス「市役所通り」より徒歩5分



<https://www.city.otaru.lg.jp>